

## 公共スポーツ施設の利用促進 ～ひばりが丘総合運動場テニスコート開場時間の延長～

### 1 テニスコート開場時間の延長

ひばりが丘総合運動場（ひばりアム）のテニスコートの開場時間について、現在、午前9時から午後5時までの時間帯で運用していますが、利用者の利便性及びサービスの向上を目的に、6月から8月までの3か月間、夕方の時間帯について、2時間延長して、午前9時から午後7時までの運用とします。

なお、本事業は条例改正後に実施する予定です。

### 2 対象施設

西東京市ひばりが丘総合運動場テニスコート（4面）

### 3 実施期間及び利用時間

（1）実施期間 毎年6月から8月までの3か月間

（2）開場時間 開場時間が午後5時から午後7時まで2時間延長となります。

| 変更前        | 変更後        |
|------------|------------|
| 午前9時から午後5時 | 午前9時から午後7時 |

### 4 利用料金

丸一日コート（1面）を利用する場合、現在は午前9時から午後5時までを全日として貸し出し、料金を4,800円としていますが、2時間延長すると全日で午前9時から午後7時までの貸し出しとなり、利用料金は6,000円となります。

| 貸し切り区分利用 | 変更前        | 変更後    |
|----------|------------|--------|
| 1区分／時間   | 1,200円／2時間 | 変更なし   |
| 全日       | 4,800円     | 6,000円 |

### 5 スケジュール

開場時間延長の運用開始は令和8年6月（予定）からになります。令和8年6月利用分の施設予約は令和8年4月（予定）から開始します。

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 スポーツ振興課（TEL：042-420-2818）